

《 金 杉 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：9月5日（金） 午後6時から（会 場：金杉区民館）

◇宿泊税について

質問	回答	対応
<p>宿泊税を課す自治体が増えてきており、導入に向けた検討を行っている自治体も多くあると聞きます。</p> <p>台東区の年間観光客数は4,121万人、うち外国人観光客数は640万人と推計されました。貴重な区税の使途は居住者だけでなく、来街者にも向けられています。受益者負担の観点からも、日本人・外国人を問わず、国際観光都市である台東区も宿泊税を導入しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>なお、集めた税金は、観光バスに関する取組みや、観光地のごみ問題の対策などに活用できれば良いと思います。</p>	<p>宿泊税は東京都が導入しており、区において導入する場合、都と区が宿泊税を二重に課税することとなるため、自治体間の税率調整や事務分担の調整等も必要となるなどの課題があります。</p> <p>現在、都では税負担の引き上げを含めた、宿泊税のあり方や使途について検討を進めているところです。観光バスの問題やごみの問題もある中で、区民生活と調和した持続可能な観光地づくりのための財源として、宿泊税を活用できるよう東京都に対して働きかけてまいります。</p> <p>※令和7年11月、都が宿泊税の見直しの素案を公表しました。区では、その素案に対する意見として、宿泊税収入を自治体の取組みに重点的に活用するよう、都へ要望しました。（企画課経営改革担当）</p>	●

◇子供たちに英語教育を

質問	回答	対応
<p>日本人は海外や外国人に対して臆してしまうところがあります。それは日本の英語教育の質に大きく起因しているのではないかと思います。</p> <p>これから日本は、国内であっても今まで以上に外国人と関わるが多くなっていきます。実践的に身に付く英語指導の方法を検討していただき、観光地・台東区を背負う将来の人材を育成していただきたいです。</p>	<p>区立小学校では、小学校1年生から英語活動を伴う国際理解等に関する学習を行っています。また、小学校5,6年生では、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」における校外学習等、学校で習った会話を使って外国の方とコミュニケーションをとる場を設定しています。</p> <p>区立中学校では、夏休みに体験型英語プログラム「English Summer School」を実施し、使える英語力の育成と英語活用に対する意識の向上を目指しています。さらに、グローバル教育を推進するため、令和6年よりオーストラリア・シドニー市およびノーザンビーチ市に区立中学校に通う2年生20名を派遣しています。海外における生活や学習、および相互交流などの直接体験を通して豊かな人間性を培い、国際社会において尊敬と信頼を得られる区民の育成を目指しています。</p> <p>今後もグローバルに活躍する人材の育成に取り組んでまいります。</p>	<p>—</p>

◇区有掲示板の電子化について

質問	回答	対応
<p>掲示物については、極力掲示したいと考えてはいますが、大きさもバラつきがあり、量が多いと掲示しきれないこともあります。また、雨などで剥がれないようフィルム保護もしています。</p> <p>今回の区有掲示板の建替えでは、アクリル板で掲示物を保護するようですが、アクリル板の破損についての対策はいかがなのでしょうか。</p> <p>そこで、提案ですが、</p> <p>①掲示板を液晶ディスプレイ化し、スライドショーで掲示内容を変えていくことで掲示漏れをなくす。</p> <p>②電源はソーラーパネルとバッテリーを使用し、人感センサー付きとすることで節電を図る。</p> <p>③掲示内容は、区役所からケーブルテレビの配線やWi-Fi等を利用して配信する。あわせて、防犯カメラもネットワーク化し、防犯カメラ直下でダウンロードしないで済むように変える。</p> <p>すぐには難しいかもしれませんが、紙代、印刷代、配付の手間、配付手数料を節約できますので、ご検討をお願いします。</p>	<p>電子掲示板についてはメリットがある一方で、様々な広報媒体があるため、各媒体の特性や費用等を考慮し、より良い周知方法を選択していく必要があると考えています。</p> <p>区では現在、掲示板の風雨対策や町会の皆様の負担軽減のため、アクリル保護板付き掲示板への建て替えを進めています。また、アクリル板の破損や劣化についても交換できるよう、準備を進めているところです。</p> <p>まずは、今回のアクリル保護板付き掲示板の設置を完了させ、今後も皆様のご意見を伺いながら、ご負担をできるだけ少なくしてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	<p>—</p>

◇避難所生活環境の良化について

質問	回答	対応
<p>能登半島地震による避難所での災害関連死は、直接死よりはるかに多い人数だそうです。</p> <p>東京では30年以内に首都直下地震が予想されていますが、私の利用する避難所の一人あたりのスペース(1.6㎡)は、国際基準であるスフィア基準(3.5㎡)にそぐわず、プライバシーが守られない雑魚寝の状態です。さらに、48時間以内にトイレ、キッチン、ベッドを届けるという目標(TKB48)がありますが、区ではどのようにお考えでしょうか。また、利用する避難所には医療体制が整っていません。</p> <p>問題点を挙げれば切りがありませんが、避難所の生活環境を少しでも快適にすることで、災害関連死は減らすことができると思います。具体的な対策をお聞きしたいと思います。</p>	<p>区では、これまでの災害の教訓から避難所環境の整備に取り組んでおり、特に能登半島地震の発災後、直ちに緊急防災対策として間仕切りや排便袋、薬用洗口液などの備蓄物資を拡充し、避難所のプライバシーの確保や衛生環境の改善に取り組んでまいりました。</p> <p>避難スペースについては、既に区内施設の多くを避難所として活用しており、スフィア基準による一人あたりの面積を確保することは大変難しい状況となっています。物理的に足りない面積については、間仕切りなどの備品を駆使することでプライバシーを確保するなど、運用面で工夫することにより、少しでも混雑状況が緩和されるように調整を図ってまいります。</p> <p>避難所等の備蓄では、水・食料、そして簡易ベッドやトイレなどを配備することに加え、企業や団体と災害時協定を締結し、段ボールベッドの確保や、キッチンカーを避難所へ派遣することで温かい食事をお届けすることなど、平常時から取組みを進めています。</p> <p>また初動医療として、超急性期には6か所の緊急医療救護所を開設し、続く急性期には11か所の避難所医療救護所の開設を予定しています。さらに、保健師等による巡回相談を実施し、避難者の健康管理、避難所の衛生管理など災害時の保健医療体制を整備しています。</p> <p>今後も国・都から示されたガイドラインを参考に、また各避難所の運営員会の皆様のご協力を得ながら、訓練などを通じて様々な課題を共有し、避難所の環境改善に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>—</p>

◇不法民泊施設について

質問	回答	対応
<p>中古家屋を買い取り、外国人観光客の宿泊施設として提供していると思われる物件が目につきます。法律で定められた要件を満たしているとは疑いを持たざるを得ないものであり、地域に不安を与えています。小中規模の新築マンションについても、築後すぐに外国人オーナーに転売され、宿泊施設らしき用途で使用されている物件が目につきます。連絡先も不明となり、地域とのつながりを維持することが困難になってきています。</p> <p>また、外国人の方が建物の外でたばこを吸っていたり、大きな声を発しながら長時間たむろしていたり、生活ごみをポイ捨てしたりするなど、一部には迷惑行為も発生しています。</p> <p>住民生活に不安を与えないことを第一に、地域と施設との良好なつながりを保ちつつ、外国人観光客をお迎えしたいものです。行政による実態把握を今一度行っていただき、法律を順守された宿泊施設にて外国人観光客にご利用いただくよう、施設オーナーへの指導をお願いします。また、悪質なオーナーに対する、厳しい規制のある条例などはできないでしょうか。</p>	<p>ホテルや旅館としての許可を得ていない施設や、住宅宿泊事業、いわゆる「民泊」の届出を行っていない施設については、無許可による営業で法令違反となります。</p> <p>そのため、無許可営業の施設に宿泊客が出入りしているようでしたら、生活衛生課へご連絡ください。職員にて現地調査を行い、当該施設のオーナーに対して旅館業の許可の取得や、住宅宿泊事業の届出を行うよう指導します。指導に応じないオーナーについては、関係機関と連携して厳正に対処します。</p> <p>加えて、届出済の施設においても、ごみの問題など周辺環境の悪化がございましたら生活衛生課へご連絡いただき、職員による現地調査と事業者への指導によって改善を図り、区民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでまいります。</p>	<p>○</p>